

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H29.7.22	契約解除	変更前	営業所	838020	大日簡易郵便局	○	岩手県奥州市江刺区田原中田12	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H29.8.1	住居表示変更	変更前	郵便局	516080	八本松駅前郵便局	-	広島県東広島市八本松町飯田1540	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	516080	八本松駅前郵便局	-	広島県東広島市八本松町飯田11540	-	○	○	○	○	○	-	
H29.9.1	業務変更	変更前	営業所	438090	柏原北山簡易郵便局	○	兵庫県丹波市柏原町田路1000	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	郵便局	438090	柏原北山簡易郵便局	○	兵庫県丹波市柏原町田路1000	-	○	○	○	○	○	-	
H29.9.1	住居表示変更	変更前	営業所	447430	五十河簡易郵便局	○	京都府京丹後市大宮町延利566	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	447430	五十河簡易郵便局	○	京都府京丹後市大宮町延利558-1	○	○	○	×	○	○	-	
H29.9.1	住居表示変更	変更前	営業所	518370	広島県立大学前簡易郵便局	○	広島県庄原市七塚町585-15	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	518370	広島県立大学前簡易郵便局	○	広島県庄原市七塚町5585-15	○	○	○	×	○	○	-	
H29.9.1	契約解除	変更前	営業所	717520	名越谷簡易郵便局	○	熊本県下益城郡美里町名越谷1808-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H29.9.1	業務変更	変更前	郵便局	717620	内野簡易郵便局	○	熊本県葦北郡芦北町大川内625	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	717620	内野簡易郵便局	○	熊本県葦北郡芦北町大川内625	○	○	○	×	○	○	-	
H29.9.1	業務変更	変更前	郵便局	718850	福浜簡易郵便局	○	熊本県葦北郡津奈木町福浜1659	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	718850	福浜簡易郵便局	○	熊本県葦北郡津奈木町福浜1659	○	○	○	×	○	○	-	
H29.9.1	契約解除	変更前	営業所	767700	高野簡易郵便局	○	長崎県島原市有明町大三東戊3039	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H29.9.1	住居表示変更	変更前	営業所	777140	多久原簡易郵便局	○	佐賀県多久市北多久町多久原北2931	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	777140	多久原簡易郵便局	○	佐賀県多久市北多久町多久原2931-1	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H29.9.1	契約解除	変更前	営業所	847780	名久井中町簡易郵便局	○	青森県三戸郡南部町上名久井中町32-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H29.9.2	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	788750	平島簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島郡十島村平島293	○	○	○	×	○	○	-	
H29.9.4	移転	変更前	営業所	557020	余田簡易郵便局	○	山口県柳井市余田1417	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	557020	余田簡易郵便局	○	山口県柳井市余田1419	○	○	○	×	○	○	-	
H29.9.16	住居表示変更	変更前	郵便局	811740	仙台荒井郵便局	-	宮城県仙台市若林区荒井堀口4-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	811740	仙台荒井郵便局	-	宮城県仙台市若林区荒井2-2-12	-	○	○	○	○	○	-	
H29.9.19	移転	変更前	郵便局	026070	小田原飯田岡郵便局	-	神奈川県小田原市飯田岡496-10	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	026070	小田原飯田岡郵便局	-	神奈川県小田原市飯田岡554-1	-	○	○	○	○	○	-	
H29.9.19	移転	変更前	郵便局	221800	滝川郵便局	-	三重県名張市赤目町丈六532-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	221800	滝川郵便局	-	三重県名張市赤目町丈六451-1	-	○	○	○	○	○	-	
H29.9.19	移転	変更前	営業所	518430	百島簡易郵便局	○	広島県尾道市百島町1303-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	518430	百島簡易郵便局	○	広島県尾道市百島町154-1	○	○	○	×	○	○	-	
H29.9.19	移転	変更前	郵便局	700840	屋富祖郵便局	-	沖縄県浦添市宮城6-1-20	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	700840	屋富祖郵便局	-	沖縄県浦添市屋富祖2-3-10	-	○	○	○	○	○	-	
H29.9.19	移転	変更前	郵便局	977100	美唄東簡易郵便局	○	北海道美唄市東4条南1-2-7	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	977100	美唄東簡易郵便局	○	北海道美唄市東4条南1-3-5	○	○	○	○	○	○	-	
H29.9.20	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	036440	イオンタウン吉川美南内郵便局	-	埼玉県吉川市美南3-23-1	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H29.9.25	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	627410	新喜来簡易郵便局	○	徳島県板野郡北島町新喜来砂原35-19	-	○	○	×	○	○	-

- 注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。  
 2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。  
 3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。  
 4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。  
 5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。